

経営改善計画

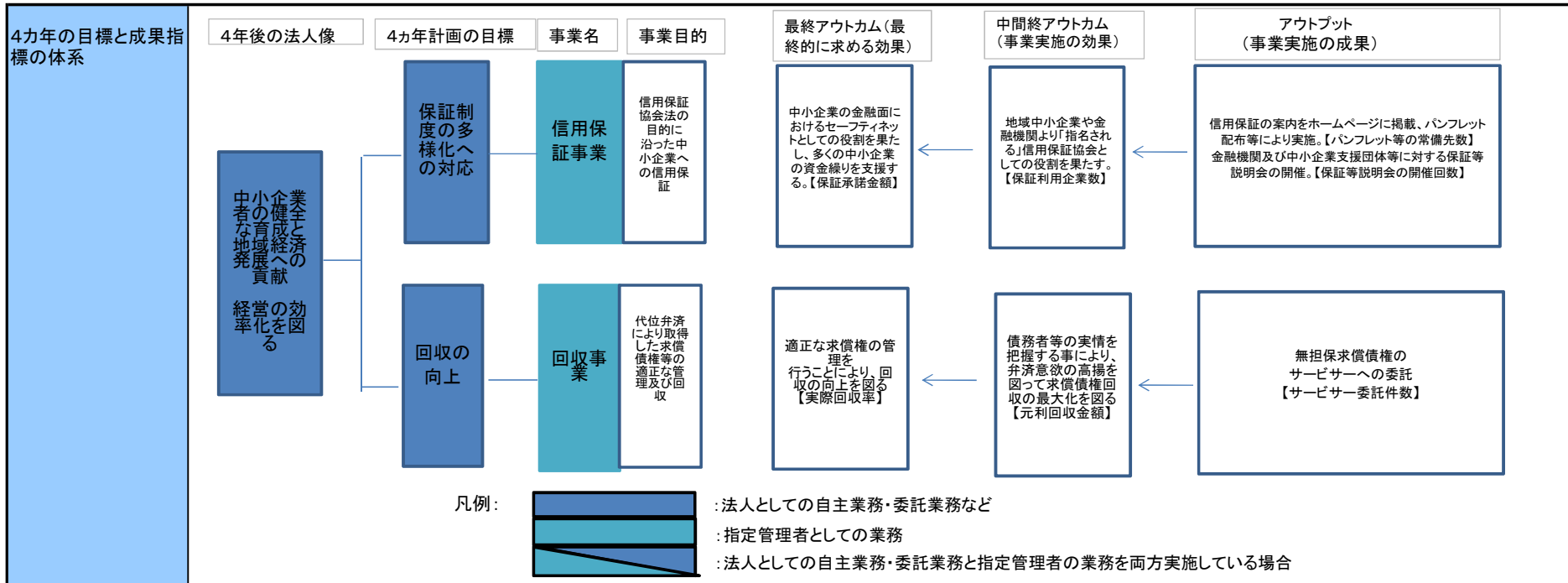
法人名	川崎市信用保証協会	所管部署	経済労働局産業振興部金融課
-----	-----------	------	---------------

【1:経営の基本的考え方】

川崎市が期待する役割と経営改革	<p>①期待する役割 信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、法律に基づき設置されている認可法人である。信用保証協会が、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証することをはじめ、経営支援・再生支援等中小企業の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与することを期待している。</p> <p>②経営改革項目 市内中小企業の円滑な資金繰りのための信用補完制度の中核的な役割を担っていくとともに、国の緊急保証により保証債務残高が増加した中、今後の景気動向によっては、代位弁済額が増加し、財務基盤に大きな影響が生じる可能性もあることから、債権の期中管理・回収体制の強化、経費の抑制や経営の透明性を高めるための取り組み等を推進することを期待している。</p>
法人のミッション	<p>【信用保証理念】 信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献する。</p>
現状及び課題の分析	<p>【現状】 市内中小企業を支援するため国及び川崎市の諸施策に即応して各種政策保証の推進を図り、多様化する中小企業のニーズに迅速かつ的確に応え、信用保証を通じて金融の円滑化に努めるとともに、市内経済の活力ある発展に貢献している。</p> <p>【課題】 ・国内の景気動向は回復基調にあるものの、円高、デフレ等の影響を受け、中小企業の経営は依然として厳しい状況は続いている。社会経済状況に応じた保証制度を運用していく必要がある。 ・平成25年3月末に、中小企業金融円滑化法の最終期限が到来したことにより、これまで金融機関が条件変更により対応していた信用保証付融資を代位弁済方針とすることが懸念される。 ・信用保証制度の裏づけである国の中小企業信用保険は恒常的な赤字が続いている。国は信用補完制度を持続可能なものにするため、これまで保険料率引上げや責任共有負担金の公庫納付等々の制度改革を実施してきたが、今後も更なる制度見直しを実施される可能性があり、信用保証協会の収支環境はさらに厳しさを増してゆくものと考えことから、引き続き効率的な業務運営と財政基盤の強化に努めてゆく必要がある。 ・中小企業の資金需要に迅速かつ的確に伝えていく必要がある。</p>
経営ビジョン	<p>中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献する。 協会の経営基盤を強化するために、経営の効率化を図る。</p>

経営改善計画

法人名	川崎市信用保証協会	所管部署	経済労働局産業振興部金融課
-----	-----------	------	---------------



法人の主な事業内容	信用保証事業	信用保証協会法の目的に基づき、中小企業に対して信用保証を行う。
	回収事業	債務者等の実状を把握し、事業の再建を考慮しながら弁済意欲の高揚を図り、求償債権等の適正な管理および回収を行う。
4カ年の経営課題(必ず財務の視点と業務の効率化の視点を含める)	信用保証事業	国及び川崎市の諸施策に即応して各種政策保証の推進を図り、多様化する中小企業の事業資金ニーズに迅速かつ的確に応え、信用保証を通じて金融の円滑化に努めるとともに、市内経済の活力ある発展に貢献する。
	回収事業	担保物件任意売却の推進および競売による売却を実施する。サービサーを活用し、回収の強化を図る。
	財務改善	経費の抑制に取り組む。規程に基づいた安全有利で効率的な資金運用を図る。
	業務・組織の改革	経営の透明性向上に向け業務実績や運営状況について評価を受け公表する。コンプライアンスの遵守・実践に取り組む適切な事務執行に努める。

経営改善計画

法人名	川崎市信用保証協会	所管部署	経済労働局産業振興部金融課
-----	-----------	------	---------------

項目	指標の種類	指標	指標の選定理由	目標値(単位)	目標値の設定根拠
信用保証事業	アウトプット	パンフレット等の常備先数	パンフレット等の常備先数は、保証制度利用の前段階となる広報活動等の効果を示すものであり測定可能である。	パンフレット等の配布先125箇所	信用保証制度の理解と周知のため、ホームページ、パンフレット等による広報活動や金融機関、業界団体等への保証説明会を継続実施する事等によりセーフティネットとしての役割を果たし信用保証事業を遂行する事が出来る。 パンフレット配布箇所は市内金融機関及び川崎市の主な行政窓口を想定し125箇所とした。
	アウトプット	保証等説明会の開催回数	保証等説明会の開催回数は、保証制度利用の前段階となる広報活動等の効果を示すものであり測定可能である。	開催20回	金融機関との保証等説明会は、保証申込みが増加する繁忙期を除き1か月に1回程度の実施とし本所保証課及び北支所保証課で年間開催を20回で設定。
	中間アウトカム	保証利用企業数	保証制度は市内に事業所等をおく中小企業等が利用可能な制度であり、保証利用企業数の多寡は市内中小企業の資金繰り円滑化を示すものである。	10,500企業	パンフレット等による広報及び保証説明会を継続的に実施し、地域中小企業や金融機関より「指名される」信用保証協会としてセーフティネットの役割を果たすことを目標とし、現在の取引先数等を参考に設定
	中間アウトカム	店舗表彰数	店舗表彰は協会の理念等を金融機関に浸透させ、中小企業の資金繰り円滑化への誘引を与えるものとして有効である。	20店	金融機関、業界団体等へ保証等説明会開催やパンフレット等の常設を進めることによって、地域金融機関から「指名される」信用保証協会となることを目標とし、現在の取引先数等を参考に設定
	最終アウトカム	保証承諾金額	保証の状況は、中小企業金融の円滑化の状況を示すものであり、市内産業振興に貢献しているものである。	584億円	国及び川崎市の諸施策に即応して多様化する中小企業の事業資金ニーズに迅速かつ的確に応え、各種政策保証の推進を図る。現在の保証承諾金額、経済情勢等を参考に設定。
	最終アウトカム	保証債務残高	保証の状況は、中小企業金融の円滑化の状況を示すものであり、市内産業振興に貢献しているものである。	1,698億円	国及び川崎市諸政策に即応して多様化する中小企業の事業資金ニーズに迅速かつ的確に応え、各種政策保証の推進を図る。現在の保証承諾金額、経済情勢等を参考に設定。
回収事業	アウトプット	サービサー委託件数	サービサー委託は、専門組織に委ねることで回収の効率化に寄与するものである。	委託件数 350件	無担保求償権は原則サービサーへ委託する。また、担保不動産を処分して無担保化した求償権先の増加を見込んでおり、速やかにサービサーへ委託をし、より効率的な回収体制を整備していく。これまでの実績、現在の対象案件等をもとに設定。
	アウトプット	回収対策会議実施回数	担当案件の事例に基づき、情報共有及び検討を行うことは、回収の最大化、効率化に寄与するものである。	年間12回	情報共有及び検討を重点的に行う案件の状況から、月1回行うこととした。
	中間アウトカム	元利回収金額	元利回収額の多寡は、回収の最大化を図るものである。	7.5億円	不動産市況は回復してきているものの弁護士が介入して法的整理をなした債務者等が増加し、その後の回収が困難となるものが多く回収環境は非常に厳しい状況にある。 こうした厳しい状況の中、担保不動産の競売やサービサーを活用した回収の強化により目標回収額を設定した。 なお、目標値は中期事業計画の計画数値とした。
	最終アウトカム	実際回収率	回収対象残高に対する回収額の比率であり、回収の最大化、効率化の参考指標となる。	1.50%	平成24年度の全国平均の実際回収率は1.48%に対して当協会実績回収率は1.22%であり、全国平均を上回る1.50%を目標値に設定した。
財務改善		経費の抑制	経費抑制により財務の健全なバランスを目指す。	147百万円	現在の経費執行状況及び今後の事業計画等を勘案し算出した。
		安全有利で効率的な資金運用の実施	安全有利で効率的な運用収入の向上を図る。	175百万円	規程による運用方針及び現在の運用状況により算出した。
業務・組織の改革		電算システム共同化への取り組み	平成26年5月の共同化システム稼働に向け移行作業を行う。	—	—
		外部評価委員会	平成18・01・21中序第3号「経営の透明性向上に向けた措置について」(中小企業庁)に基づき、協会が自ら行った中期事業計画及び運営状況について評価を受け公表する。	—	—
		コンプライアンスへの取り組み	川崎市信用保証協会コンプライアンス規則、コンプライアンス委員会要綱及びコンプライアンス・マニュアルに基づきコンプライアンス経営を行う。	—	—

指標と目標値の設定根拠

経営改善計画

法人名	川崎市信用保証協会	所管部署	経済労働局産業振興部金融課
-----	-----------	------	---------------

【2:行動計画】

計画期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (4 カ 年)
------	--

(1)信用保証事業

目標項目	現 状	行動計画	スケジュール			
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
パンフレット等の常備先数	多様化している各種保証制度の仕組みや信用保証制度の理解を得るために配布している。(平成24年度 121箇所)	各種保証制度の理解と周知に向けたホームページやパンフレット等による広報活動により、セーフティネットとしての役割を果たし信用保証事業を遂行する。	125箇所	125箇所	125箇所	125箇所
保証等説明会の開催回数	多様化している各種保証制度の仕組みや信用保証制度の理解を深め、協力を得るために開催している。(平成24年度 15回)	各種保証制度の理解と周知に向けた金融機関や業界団体等への保証等説明会を継続実施する事等により、セーフティネットとしての役割を果たし信用保証事業を遂行する。	20回	20回	20回	20回
保証利用企業数	セーフティネット保証の対象業種の見直しや東日本大震災復興緊急保証制度の利用が減少し、保証利用企業数も減少している。(平成24年度 11,145企業)	金融機関、業界団体等への保証等説明会や地域中小企業へ各種保証制度の理解を得るためパンフレット配布を行ない、中小企業の金融面におけるセーフティネットとしての役割を果たすため、保証利用企業数を維持増加させる。	10,500企業	10,500企業	10,500企業	10,500企業
店舗表彰数	保証利用企業者数が減少している中、店舗表彰機関数も減少している(平成24年度9機関)	金融機関、業界団体等へ保証等説明会開催やパンフレット等の常設を進めることで、地域金融機関から「指名される」信用保証協会としての役割を果たす。	20回	20回	20回	20回
保証承諾金額	セーフティネット保証の対象業種の見直しや東日本大震災復興緊急保証制度の利用が減少し、保証承諾も減少している。	中小企業の金融面におけるセーフティネットとしての役割を果たすため、セーフティネット保証や借換保証並びに、国・市の経済施策に積極的に応え、ホームページをはじめとする広報の充実、金融機関とのバンクミーティング開催、業界団体等への保証説明会の実施等により、中小企業や金融機関等へ働きかけ保証承諾金額の維持増加を図る。	600億円	600億円	600億円	584億円
保証債務残高	セーフティネット保証の対象業種の見直しや東日本震災復興緊急保証制度の利用が減少し、保証債務残高も減少している。	中小企業の金融面におけるセーフティネットとしての役割を果たすため、セーフティネット保証や借換保証並びに、国・市の経済施策に積極的に応え、ホームページをはじめとする広報の充実、金融機関とのバンクミーティング開催、業界団体等への保証説明会の実施等により、中小企業や金融機関等へ働きかけ保証承諾金額の維持増加を図る。	1,767億円	1,767億円	1,767億円	1,698億円

経営改善計画

法人名	川崎市信用保証協会	所管部署	経済労働局産業振興部金融課
-----	-----------	------	---------------

(2)回収事業

目標項目	現 状	行動計画	スケジュール			
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
サービス委託件数	担保不動産を処分して無担保化した求償権を含め、無担保求償権についてはサービスへ回収委託を行い回収の最大化を図っている。(平成24年度 301件)	無担保求償権はサービスへ委託する。また、担保不動産を処分して無担保化した求償権先の増加を見込んでおり、速やかにサービスへ委託をし、より効率的な回収体制を整備していく。	350件	350件	350件	350件
回収対策会議実施回数	平均月1回程度実施している。	回収対策会議の適切な実施により、担当者スキルの向上と迅速かつ的確な対応を図る。	12回	12回	12回	12回
元利回収金額	不動産市況は回復してきているものの弁護士等の介入により法的整理となる債務者の割合が高く回収環境は非常に厳しい状況にある。(平成24年度 9億円)	担保物件売却の推進やサービスを活用した回収の強化を行い、回収の最大化を図る。	9億円	9億円	9億円	7.5億円
実際回収率	平成24年度の全国平均は1.48%であるのに対し、当協会は1.22%となっている。	回収の最大化を図るため、種々の回収施策を推進し、実際回収率は全国平均を上回る1.5%を目標とした。	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%

(4)財務の改善

目標項目	現 状	行動計画	スケジュール			
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
経費の抑制	共同システム移行に際し、一時的に経費がかさんでいるが、ベンダーの見直し等により経費抑制に努めている。	新システム移行後も、努めて委託費等の経費を抑制していく。	281百万円	281百万円	281百万円	147百万円
安全有利で効率的な資金運用の実施	川崎市信用保証協会資金運用規程、川崎市信用保証協会自己資金預託要領に基き運用を行っている。	引き続き川崎市信用保証協会資金運用規程、川崎市信用保証協会自己資金預託要領に基き安全有利で効率的な運用収入の向上を図る。	166百万円	166百万円	166百万円	175百万円

(5)業務・組織の改革

目標項目	現 状	行動計画	スケジュール			
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
電算システム共同化への取り組み	平成26年5月の共同化システム稼働に向けて移行作業を行っている。	平成26年5月の共同化システム稼働の為、協会を挙げて的確な移行に取り組む。	移行準備	運用・改善	運用・改善	運用・改善
外部評価委員会	平成18.01.23中庁第3号「経営の透明性向上に向けた措置について」(中小企業庁)に基づき、協会が自ら行った中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにコンプライアンス体制及び運営状況について評価を受け公表している。	引き続き中期事業計画及び年度経営計画について、外部評価委員会による評価を受け公表する。	外部評価・公表	外部評価・公表	外部評価・公表	外部評価・公表
コンプライアンスへの取り組み	川崎市信用保証協会コンプライアンス規則、コンプライアンス委員会要綱及びコンプライアンス・マニュアルに基づきコンプライアンス経営を行っている。	毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス経営の充実強化を図る。	策定 実施	策定 実施	策定 実施	策定 実施

資金計画表

[平成26年度～平成29年度]

法人名: 川崎市信用保証協会

(単位:千円)

項目			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収支	収入	保証料	1,637,982	1,637,982	1,637,982	1,629,707
		責任共有負担金	161,536	161,536	161,536	148,000
		その他経常収入	287,155	287,155	287,155	324,100
		経常外収入	5,734,926	5,742,349	5,745,056	4,513,000
	経常収入合計		7,821,599	7,829,022	7,831,729	6,614,807
	支出	業務費	805,693	805,693	805,693	598,500
		信用保険料	722,011	722,011	722,011	756,050
		その他経常支出	11,000	11,000	11,000	22,200
		責任共有負担金納付金	83,527	83,527	83,527	60,000
		経常外支出	6,184,766	6,190,149	6,192,119	5,011,500
経常支出合計		7,806,997	7,812,380	7,814,350	6,448,250	
経常収支		14,602	16,642	17,379	166,557	
投資収支	定期預金預入による支出	1,520,000	1,520,000	1,520,000	1,880,000	
	定期預金満期に伴う支出	1,520,000	1,520,000	1,520,000	1,880,000	
	投資等収支	3,040,000	3,040,000	3,040,000	3,760,000	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	634,000	431,000	0	0	
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	
	財務収支	634,000	431,000	0	0	
現金預金増加高		3,688,602	3,487,642	3,057,379	3,926,557	
期首現金預金		276,653	276,653	276,653	1,309,134	
期末現金預金		3,965,255	3,764,295	3,334,032	5,235,691	